

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社は、「BE THE SUN(世界に明るく大きなインパクトを与える存在になる)」を企業としてのビジョンに掲げ、広く人々の支えになるサービスを生み出す会社になることで、そのビジョンを実現していきたいと考えております。そのような考えのもと、料理などのライフスタイルコンテンツを提供する「メディア(認知)」、小売企業や食品飲料メーカー等に対して販売促進や集客に関する課題を解決する「購買(販促)」といった事業を展開しておりますが、様々なステークホルダーに適切かつ公平に応えるべく、継続的な成長と企業価値の最大化を図りつつコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めていくことを重要な経営課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスを維持していくうえで、業務の適正を確保するために必要な体制の確保・整備は、経営上必要なプロセスであると認識し、積極的に取り組んでおります。

また、当該認識のもと、当社の取締役、監査役、及び従業員は、それぞれ適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、コーポレートガバナンス・コードの基本原則を全て実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
LINEヤフー株式会社	16,664,800	40.33
堀江 裕介	7,268,600	17.59
YJ2号投資事業組合	6,584,000	15.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,985,700	7.22
KIA FUND F149	894	2.16
Kepple Liquidity1号投資事業有限責任組合	620,000	1.50
株式会社SBI証券	489	1.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	388,900	0.94
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	186,562	0.45
野村信託銀行株式会社(信託口)	178,000	0.43

支配株主(親会社を除く)の有無

親会社の有無

LINEヤフー株式会社 (上場:東京) (コード) 4689

補足説明 更新

YJ2号投資事業組合はLINEヤフー株式会社の完全子会社であるZ Venture Capital 株式会社が運営するファンドであり、LINEヤフー株式会社の所有割合は合計で56.26%となっております。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 グロース
決算期	3月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高 <small>更新</small>	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の主要株主であるLINEヤフー株式会社は、当社の親会社に該当しております。当社の事業とLINEヤフー株式会社のメディア事業、コマース事業及び戦略事業は直接的に競合しないものの、当社は、親会社と一般株主との間に利益相反リスクが存在していることを鑑み、親会社等のグループ会社との利益相反取引を含む関連当事者取引については、関連当事者等取引管理規程に基づき、当該取引の経済合理性・妥当性等を確認し、3,000万円以上の取引については取締役会の承認を得ることとしており、取引の健全性及び適正性を確保する体制を構築しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情 更新

(1) 取締役会の構成について

当社の取締役のうち親会社であるLINEヤフー株式会社の業務執行を行っている者は1名のみであり、当社の取締役5名の半数に至る状況ではないことから、独自の経営判断が行える状況にあると考えております。また、独立性を一層高める観点から、東京証券取引所の定める独立性基準に基づく独立社外取締役を2名、独立社外監査役を3名選任しており、当該役員が独立した立場で適切な業務執行及び監督を行っております。

(2) 親会社の議決権行使に関する方針及び当社の位置付けについて

LINEヤフー株式会社におけるグループ経営に関する考え方及び方針は、同社の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をご参照ください。

LINEヤフー株式会社は、当社を含む上場子会社が中長期的に企業価値を向上し、少数株主や全ての株主の共同利益を最大化させることが重要であり、かかる観点を意識して議案について議決権を行使することとしています。また、同社は、出資先管理等を目的として「関係会社管理規程」を定めており、当社に対しても事前承認を求めるなどの独立性に影響を与えるようなことはなく、当社の意思決定を拘束することがないよう配慮がなされています。加えて、同社の社外役員が当社の社外役員等と定期的な面談を行うなどして当社の意思決定を不当に拘束していないか等の確認を行っています。

なお、同社曰く、当社は主に「クラシル」で培ったユーザー基盤を活用したデジタルプロモーションの促進等を通じてメディア事業領域を中心にLINEヤフーグループの成長とグループシナジーの創出において重要な役割を担っており、引き続き上場子会社として独立性・自主性を保持しつつ、同グループにおいて当社の成長とグループシナジーの追求を継続することが当社及びグループ全体の企業価値の向上に資すると考えているとのことです。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	5名

社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
長谷部 潤	他の会社の出身者											
松本 勇気	他の会社の出身者											

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
長谷部 潤		<p>株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勘案した上で、長谷部 潤氏を独立役員として届け出ております。</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社長谷部総研 代表取締役 ・株式会社東京リレーションズ 代表取締役 ・株式会社Speee 社外取締役 ・株式会社トリドリ 社外取締役 ・株式会社RECEPTIONIST 社外取締役 ・ライフネット生命保険株式会社 社外取締役 ・株式会社WARC 社外取締役 	<p>社外取締役長谷部潤氏は、大和証券株式会社及び大和総研株式会社での経験により金融市場及び証券業務に関する深い知見を有するとともに、株式会社コロプラその他複数の企業において取締役を務め、企業経営やコーポレート・ガバナンスの実務においても卓越した知見を有しております。</p> <p>また、現在は株式会社東京リレーションズの代表取締役として経営コンサルティングを行う傍ら、株式会社Speee、株式会社トリドリ、株式会社RECEPTIONIST、ライフネット生命保険株式会社、株式会社WARCなどで社外取締役を務め、多岐にわたる業界での経営支援に従事しています。これらの役職を通じて得た広範な知識と経験を基に、長谷部氏は当社に対して業務執行から独立した客観的な視点での提言を行うことができると判断し、選任いたしました。</p> <p>さらに、長谷部氏と当社との間には、東京証券取引所の規則で定められた独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係や属性が存在しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏は独立性を有すると考え、当社独立役員として指定しております。</p> <p>なお、同氏は、当社株式に関する新株予約権を10,000株分保有しておりますが、僅少であり、その他に同氏と当社との間で人的関係、取引関係及びその他の利害関係はないため、同氏の独立性に影響はないと判断しております。</p>

<p>松本 勇気</p>	<p>株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勘案した上で、松本 勇気氏を独立役員として届け出ております。</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人日本CTO協会 理事 ・合同会社Agility Labs 代表社員 ・株式会社LayerX 代表取締役 	<p>社外取締役松本勇気氏は、株式会社Gunosyにおいて執行役員及びCTOを務め、その後合同会社DMM.comや合同会社EXNOAなどでもCTOとして活躍し、幅広い技術領域における深い知識と実績を積み上げてきました。</p> <p>また、一般社団法人日本CTO協会の理事として、技術コミュニティの発展に寄与しつつ技術革新を支援しており、現在は、合同会社Agility Labsの代表社員及び株式会社LayerXの代表取締役CTOとして、先進的な技術の導入と開発を推進しています。これらの役職を通じて得た多岐にわたる技術的な知見と経験を基に、松本氏は当社に対して業務執行から独立した客観的な視点での提言を行うことができると判断し、選任いたしました。</p> <p>さらに、松本氏と当社との間には、東京証券取引所の規則で定められた独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係や属性が存在しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏は独立性を有すると考え、当社独立役員として指定しております。</p> <p>なお、同氏は、当社株式に関する新株予約権を5,000株分保有しておりますが、僅少であり、その他に同氏と当社との間で人的関係、取引関係及びその他の利害関係はないため、同氏の独立性に影響はないと判断しております。</p> <p>また、当社は株式会社LayerXとの間でワークフローシステム「バクラク申請」に関する利用契約を締結しておりますが、金額は僅少であり同氏の独立性に影響はないと判断しております。</p>
--------------	---	--

<p>指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無</p>	<p>あり</p>
-----------------------------------	-----------

任意の委員会の設置状況、委員構成、委員長(議長)の属性

	委員会の名称	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	社外有識者(名)	その他(名)	委員長(議長)
指名委員会に相当する任意の委員会	指名・報酬委員会	4	1	1	2	0	0	社外取締役
報酬委員会に相当する任意の委員会	指名・報酬委員会	4	1	1	2	0	0	社外取締役

補足説明

経営陣幹部(代表取締役及び役付取締役)の選解任と取締役候補及び執行役員候補の指名、並びに、経営陣幹部や取締役報酬等に係る取締役会の機能の独立性客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として、取締役会の下に任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。経営陣幹部や取締役の選解任及び報酬等は、同委員会に事前に諮問し、その答申を最大限尊重して取締役会で決定しております。委員のうち「その他」に属するのは、常勤社外監査役であります。

【監査役関係】

<p>監査役会の設置の有無</p>	<p>設置している</p>
<p>定款上の監査役の数</p>	<p>4名</p>
<p>監査役の数</p>	<p>3名</p>

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

経営陣幹部(代表取締役及び役付取締役)の選解任と取締役候補及び執行役員候補の指名、並びに、経営陣幹部や取締役報酬等に係る取締役会の機能の独立性客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として、取締役会の下に任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。経営陣幹部や取締役の選解任及び報酬等は、同委員会に事前に諮問し、その答申を最大限尊重して取締役会で決定しております。委員のうち「その他」に属するのは、常勤社外監査役であります。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
宗司 ゆかり	他の会社の出身者													
結城 大輔	弁護士													
福島 史之	公認会計士													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
----	------	--------------	-------

<p>宗司 ゆかり</p>	<p>株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勧告した上で、宗司 ゆかり氏を独立役員として届け出ております。</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人日本監査役協会 常任理事 ・株式会社クエスト 取締役監査等委員 ・ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 監査役 ・株式会社ventus 社外監査役 	<p>社外監査役宗司ゆかり氏は、株式会社LITALICOでは監査役及び取締役監査等委員として監査役実務を経験するとともに、現在公益社団法人日本監査役協会では常任理事として、監査業務の実務と監査役の育成に貢献しています。</p> <p>また、当社以外でも株式会社クエスト及びウェルネス・コミュニケーションズ株式会社で取締役監査等委員及び監査役を務め、内部監査の強化とガバナンス体制の整備に寄与しています。これらの役職を通じて培った同氏の監査業務及びガバナンスに関する豊富な経験と専門知識により、宗司氏は当社に対して客観的かつ独立した視点での監査を行うことができると判断し、選任いたしました。</p> <p>さらに、宗司氏と当社との間には、東京証券取引所の規則で定められた独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係や属性が存在しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏は独立性を有すると考え、当社独立役員として指定しております。</p> <p>なお、同氏は、当社株式に関する新株予約権を15,000株分保有しておりますが、僅少であり、その他に同氏と当社との間で人的関係、取引関係及びその他の利害関係はないため、同氏の独立性に影響はないと判断しております。</p>
<p>結城 大輔</p>	<p>株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勧告した上で、結城 大輔氏を独立役員として届け出ております。</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のぞみ総合法律事務所 ・株式会社EST 取締役 ・株式会社ドラフト 社外取締役 ・株式会社レノバ 社外監査役 	<p>社外監査役結城大輔氏は、企業法務領域で高い専門性を有する法律事務所のパートナー弁護士として多岐にわたる法律業務に従事していることに加えて日本銀行信用機構室決済システム課への出向経験もあり、内部通報制度システム構築とリスク管理に関する深い知識を持っています。</p> <p>また、米国ニューヨーク州での弁護士資格を有し、公認不正検査士としての資格も取得しており、国際的な法務及び監査の専門知識を備えています。株式会社ドラフトで社外取締役及び株式会社レノバで社外監査役を務め、多くの企業においてガバナンスの強化とコンプライアンスの推進に貢献してきました。これらの役職を通じて培った法務及び監査に関する知見と経験を基に、結城氏は当社に対して客観的かつ独立した視点での監査を行うことができると判断し、選任いたしました。</p> <p>さらに、結城氏と当社との間には、東京証券取引所の規則で定められた独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係や属性が存在しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏は独立性を有すると考え、当社独立役員として指定しております。</p>
<p>福島 史之</p>	<p>株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勧告した上で、福島 史之氏を独立役員として届け出ております。</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファインディ株式会社 監査役 ・株式会社kubell 社外取締役(監査等委員) ・キャディ株式会社 監査役 ・株式会社ブレイド 監査役 ・株式会社Sales Marker 社外監査役 	<p>社外監査役福島史之氏は、公認会計士としての実務経験を通じて会計及び内部統制に関する深い知識を持っています。</p> <p>また、株式会社メルカリにおいて常勤社外監査役を務め、同社の内部統制構築やリスク管理、ガバナンス及びコンプライアンスの強化に貢献しました。現在も、ファインディ株式会社、キャディ株式会社、株式会社ブレイド、及び、株式会社Sales Markerで社外監査役を務めるとともに、株式会社kubellにおいては社外取締役(監査等委員)として、企業の内部統制やリスク管理に重要な役割を果たしています。これらの役職を通じて得た広範な監査及びガバナンスに関する知見を基に、福島氏は当社に対して客観的かつ独立した視点での監査を行うことができると判断し、選任いたしました。</p> <p>さらに、福島氏と当社との間には、東京証券取引所の規則で定められた独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係や属性が存在しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏は独立性を有すると考え、当社独立役員として指定しております。</p>

【独立役員関係】

独立役員の人数	5名
---------	----

その他独立役員に関する事項

当社では、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、一般株主との利益相反が生ずるおそれがない者として、長谷部潤、松本勇氣、宗司ゆかり、結城大輔及び福島史之の5名を独立役員に指定しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

当社に対する経営参画意識を高め、企業価値向上へのインセンティブを一層高めることを目的として導入しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、社外取締役、社外監査役、従業員、その他
-----------------	---------------------------

該当項目に関する補足説明

ストックオプションの保有を通して、取締役及び従業員に対しては、業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることなど、その他の者に対しては、企業価値向上に対する業務連携をより一層高めることなどを目的として、ストックオプションを付与しております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、個別報酬の開示は行っておりません。取締役(社外取締役を除く。)、監査役(社外監査役を除く。)及び社外役員の区分を設け、それぞれの報酬の総額を開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 <small>更新</small>	あり
--	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会決議(2024年6月28日定時株主総会)で決議された報酬総額の範囲内(1億円以内)において、任意の指名・報酬委員会の答申を得たうえで取締役会において決定します。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役をサポートするための専任の担当者は設けておりませんが、経営企画本部より取締役会資料を事前配布し、社外取締役が検討する時間を十分に確保するとともに、必要に応じて事前説明・補足説明を実施しております。また、社外監査役については、常勤監査役が直接情報共有を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

(a)取締役会・役員体制

当社の取締役会は取締役5名(うち社外取締役2名)で構成され、取締役会規程に基づき、監査役出席の下、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督をおこなっております。当社では、原則月1回の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、定められた職務権限に基づいた意思決定のほか、業績の進捗状況等、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図っております。取締役会の出席者は、堀江裕介代表取締役、戸田翔太取締役、米谷昭良取締役、松本勇氣取締役、長谷部潤取締役、宗司ゆかり常勤監査役、結城大輔監査役、及び福島史之監査役であります。うち、松本勇氣取締役、長谷部潤取締役、宗司ゆかり常勤監査役、結城大輔監査役、及び福島史之監査役は社外役員であります。

(b)経営会議

経営会議は取締役2名、執行役員9名の計11名で構成され、常勤監査役をオブザーバーとして、原則隔週1回開催しております。同会議においては、「経営会議規程」及び「職務権限規程」に基づき、取締役会へ付議する必要がある会社の重要事項に関する事前審議、業務並びに組織運営にかかる重要事項の共有や審議、協議等を行っており、より客観的かつ迅速で透明性の高い意思決定を行う体制を構築しております。経営会議の出席者は、堀江裕介代表取締役、戸田翔太取締役、大竹雅登執行役員、柴田快執行役員、坪田朋執行役員、日向諒執行役員、本田貴士執行役員、石原遥平執行役員、富田岳執行役員、渡邊拓磨執行役員及び野村知己執行役員であります。

(c)監査役会

監査役会は、常勤の監査役1名と非常勤の監査役2名で構成されており、全社員外監査役であります。監査役会は原則月1回開催し、定時株主総会後に策定する年間監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務執行を監査しております。

また監査役は、内部監査部及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うことによって、会計監査及び業務監査について総括的な確認を行い、取締役の業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監査の実効性を高めております。

監査役会の出席者は、常勤監査役宗司ゆかり、監査役結城大輔、及び監査役福島史之であります。

(d)会計監査人

有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

(e)内部監査部

内部監査機能として、内部監査室部を設置し専任で1名を配置しております。内部監査人は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役及び取締役会で承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果は、取締役会に報告するとともに、監査対象部門に対し業務改善等のための指摘を行い、改善状況の確認を実施しております。

なお、効果的かつ効率的な内部監査の実施のため、内部監査計画の立案から実施過程、結果報告において適宜常勤監査役と連携を図っております。

また、会計監査人と監査役会と緊密な連携を構築することにより、適切な三様監査を実施しております。

内部監査部には大久保そな部長が所属しております。

(f)指名・報酬委員会

経営陣幹部(代表取締役及び役付取締役)の選解任と取締役候補及び執行役員候補の指名、並びに、経営陣幹部・取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会の出席者は、代表取締役堀江裕介、取締役長谷部潤、取締役松本勇氣、及び常勤監査役宗司ゆかりであります。

(g)リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、取締役2名、執行役員9名の計11名で構成されており、常勤監査役をオブザーバーとして、原則3ヶ月に1回開催しております。法令遵守に関する内部統制やリスク管理の徹底を図るため、当社において想定されるリスクを洗い出し、対応方針を決定し、モニタリングすることでリスクの発生を抑え、リスクが顕在化した場合の影響を最小限に抑えることを目的としております。

リスクマネジメント委員会の出席者は、代表取締役堀江裕介、取締役戸田翔太、大竹雅登執行役員、柴田快執行役員、坪田朋執行役員、日向諒執行役員、本田貴士執行役員、石原遥平執行役員、富田岳執行役員、渡邊拓磨執行役員及び野村知己執行役員であります。

(h)執行役員制度

当社は、会社の重要事項に関する事前審議、業務並びに組織運営にかかる重要事項の共有や審議、協議等をより客観的かつ迅速で透明性高く行い、意思決定をする体制の構築を目的として執行役員制度を採用しております。

現任の執行役員は、大竹雅登執行役員、柴田快執行役員、坪田朋執行役員、日向諒執行役員、本田貴士執行役員、石原遥平執行役員、富田岳執行役員、渡邊拓磨執行役員及び野村知己執行役員であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、上記の通り、会社の機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、日常的な業務監査等を行う役割として内部監査部、経営陣幹部(代表取締役及び役付取締役)の選解任と取締役候補及び執行役員候補の指名、並びに、経営陣幹部や取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性客観性と説明責任を強化することを目的とする指名報酬委員会、リスクが顕在化した場合の影響を最小限に抑えることを目的とするリスクマネジメント委員会を配置しており、これらの各組織が相互に連携することが業務執行の適正性確保に有効であると考え、現在の体制を採用しております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主の皆様が議決権行使に必要な議案の検討時間を十分に確保できるよう、株主総会招集通知の早期発送に努めてまいります。
集中日を回避した株主総会の設定	正確な情報提供等の観点を考慮しつつ、株主の利便性にも資するように株主総会の日程を設定するように努めてまいります。
電磁的方法による議決権の行使	当社はインターネットによる議決権行使を導入しております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	機関投資家や海外投資家の株主構成等を踏まえて、より株主の利便性も考慮し、必要に応じて検討してまいります。
招集通知(要約)の英文での提供	当社ホームページ上のIR情報ページにて英語版の招集通知(要約)を掲載しております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	株主・投資家の皆様に対する透明性・公平性・継続性を基本にした情報提供に努めており、当社HPにて掲載しております。 https://dely.jp/ir/management/disclosurepolicy/	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	2025年5月8日より個人投資家の皆さまに向けたコンテンツ・サイトを公開したことに加え、同日オンラインでの個人投資家向け会社説明会を開催いたしました。 今後も個人投資家のニーズに鑑みて適時に開催していく予定です。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	定期的に決算説明会を開催する方針です。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	海外機関投資家とは個別に面談する機会を設けております。	あり
IR資料のホームページ掲載	IR資料を当社ホームページに掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	取締役CFO戸田翔太を適時開示責任者とし、経営企画本部を担当部署として設置しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社では、ステークホルダーからの高い信頼を得るため、ディスクロージャーへの積極的な取組みをコーポレート・ガバナンスの一環として位置づけており、株主、投資家等を始めとする全てのステークホルダーに対して、企業価値評価や投資判断に資する情報を正確かつ、公平、適時に開示することをIRの基本方針としております。また、当社のビジョン・ミッションに照らし、当社サービスを世界に対して、太陽のように熱い情熱を燃やし、世界に大きなインパクトを与えるようなものにしていく、という方針を有しております。

<p>環境保全活動、CSR活動等の実施</p>	<p>今後検討すべき課題として認識しております。 過去の取り組みとしては、日本赤十字社と共同で「在宅避難を想定した食の備え」をまとめた「Sonaeru Gohan」ウェブサイト (https://www.kurashiru.com/features/326)を公開しました。 また、直近の取り組みとしては、米の価格高騰に伴う備蓄米を活用したレシピ等を公開しました。 https://www.kurashiru.com/articles/60f3d239-da4b-48b4-8fcf-a5e055ae29c3</p>
<p>ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定</p>	<p>当社は、決算終了後の決算説明会を定期的に開催することに加え、直近で個人投資家向け説明会を実施いたしました。今後も国内外の機関投資家へのIR訪問を計画しております。さらに、当社のホームページ内にIR専門サイトを開設しており、当社の情報を速やかに発信できる体制を構築し、株主や投資家をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまに対して積極的なディスクロージャーを実施してまいります。</p>
<p>その他</p>	<p>当社は、全従業員が同じ方向に向かって走ることができる環境づくりに注力するため、毎週1回Pit in Meetingを実施し、当社の状況や方針、称賛されるべきチーム・個人の取り組みなど透明性の高い情報を全従業員に向けて共有しております。 また、年に1回、全従業員のミッションの実現を目的としてVision Dayと称して全社キックオフ総会を開催し、経営陣から今後の事業展開の方針を共有しております。さらに、年に1回、全従業員のミッションやバリューの体現度を表彰する全社納会を開催しております。これらの総会・納会は、従業員の経営陣との交流の場としても活用し、役職員が働きやすい環境を整備しております。</p>

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの適切な構築・運用が業務執行の公正性及び効率性を確保するのに重要な経営課題であるとの認識から、以下のとおり、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

(a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスは企業が継続・発展していくために不可欠のものであることから、全ての取締役・使用人にコンプライアンス意識の啓発を行うとともに、コンプライアンス体制の強化を行っております。

取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努めます。

取締役会は、「取締役会規程」「職務分掌規程」等の職務執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は定められた規定に従い、職務を執行します。

定期的を実施する内部監査では、法令・定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を代表取締役及び取締役会に速やかに報告する体制を構築しております。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については「文書保存管理規程」等の規程に基づき、文書または電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保存及び管理する体制を構築しております。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動上の重大な危険、損害のおそれについては、「リスク管理規程」に基づき、リスク発生の発生を未然に防止するとともに、リスクが発生した際はリスク管理責任者の指示のもと、迅速かつ確に対処し損失・被害等を最小限に留める体制を整えております。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、臨時取締役会を必要に応じて適宜開催しております。取締役会は、取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等を定め、職務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決議に基づく業務の執行を迅速かつ効率的に行えるよう推進しております。

(e)監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が必要と判断し求めた場合には、監査役職務を補助する使用人を速やかに設置し、当該使用人の人選、人事異動、人事評価等について、監査役は取締役と協議し、補助使用人の独立性についても十分留意するものとしております。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用及び債務については、原則、当社が負担するものとし、監査役の請求等に従い円滑に行っております。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を構築しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社における反社会的勢力排除に向けた基本的な体制は「反社会的勢力排除規程」に定めており、反社会的勢力の定義や主管部門のほか、取引先と契約締結の際に取引先が反社会的勢力であることが判明した場合における契約を解除できる旨の条項を盛り込むことを規定しております。なお、主管部門は経営企画本部であります。さらに、反社会的勢力排除のための取引先チェックについては「反社会的勢力取引排除要領」に、不当要求への対応については「反社会的勢力対応要領」にそれぞれ定め、経営企画本部を主管として運用いたしております。

「反社会的勢力取引排除要領」には、反社会的勢力との取引を排除するために実施する関係先(取引先、株主、従業員等)に対する事前及び定期的な調査の要領を定めております。具体的には、新規の関係先については、外部調査機関やインターネット等を用いて情報収集を行い、取引先は取引の事前に、株主は資本関係の生ずる前に、役員及び従業員は就任もしくは雇用前にチェックを行っているほか、既存の関係先についても、一年に一度の定期調査を行っております。既存の関係先について現状特に懸念は発見されておられません。

「反社会的勢力対応要領」には、不当要求があった場合における社内報告体制、所轄警察署等との協力体制等、具体的な対応方針について定めており、経営企画本部を中心として組織的に対応し、反社会的勢力の不当な介入を断固として排除する体制といたしております。これらの方針及び規程を徹底すべく、経営企画本部により定期的に全従業員に対する研修を実施しております。

その他

1. 買収への対応方針の導入の有無

買収への対応方針の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び適時開示手続きに関するフローの模式図を参考資料として添付しております。



